

大分県交通事故遺児 救済援護事業のご案内

未来をつくる子どもたちに、あたたかな支援を。

交通事故で大切な保護者を失った子どもたちが、
前を向いて歩いていけるように。

あなたの想いが、希望の力になります。

あした
ずっと
あんな

大分県交通事故遺児救済援護事業とは

交通事故により保護者を亡くされた遺児の方に、健やかにたくましく成長し
勉学やスポーツに励んでいただけることを願って各種助成金を給付する、救済援護事業です。
皆さんの善意の寄付金により、大分県交通安全推進協議会(会長:大分県知事)が実施しています。

給付の対象者

- 交通事故により保護者を亡くされた小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校に在学する交通遺児(中学卒業後、保護者から扶養されている方も含む)
- 保護者が大分県内に居住し、年齢が18歳に達した日の属する年度末までの上記交通遺児

給付の内容

※令和7年7月現在。今後、内容が変わることがあります。詳細についてはお問い合わせください。

新規交通遺児激励金	5万円
入学祝金(小・中学生)	5万円
修学旅行助成金	小学生2万円／中学生3万円
家族ふれあい旅行助成金(小学5年生)	5万円
クリスマスプレゼント(小・中学生)	2万円
中学卒業祝金	10万円
文化鑑賞・スポーツ観戦等助成金(小・中学生)	2万円
育英支援金 ※中学校卒業後の3年間(各年度当初に)	6万円

その他

その他交通遺児のために必要と認める救済援護事業(随時)

支援したい気持ちをカタチに

寄付金額の多少にかかわらずお受けいたします。

詳細についてはお問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。

皆さんからの温かいご支援をお待ちしております。

- 関係団体等のご意向により設置しています「交通遺児に愛の手を」の募金箱での寄付もお受けいたします。
- 寄付いただいた方には会長(知事)から感謝状(寄付金額10万円以上)をお送りさせていただきます。

【寄付金受付口座】

口座名義:大分県交通安全推進協議会
口座番号:大分銀行県庁内支店
普通預金:5044220

お問い合わせ先

大分県交通安全推進協議会
TEL 097-506-3063

〒870-8501

大分市大手町3-1-1 大分県庁舎別館5階 生活環境企画課内

URL <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13000/koutuuijitousienn.html>

